

10時00分 開会

事務局による説明

「主な下水道事業の実施状況」について

「令和3年度 ひめじ下水道レポート」について

「下水道事業の現状と課題」について

【質疑要旨】

「主な下水道事業の実施状況」について	
問	職員不足の問題から包括的民間委託を推進した経緯がある。継続して包括委託している箇所と、新規で包括委託した箇所について教えてほしい。
答	家島浄化センター、清水苑については平成31年4月から継続して包括委託している。中部析水苑については、令和4年12月から包括委託としている。
問	以前の包括委託の実施状況の報告では一般競争入札の応札事業者が1者だったと記憶している。1者では競争原理が働かず、経費の削減は難しいと思うが、包括委託を推進することによって目指した経費の削減が達成できているか、検証状況を教えてほしい。
答	清水苑、家島浄化センターの包括委託の入札では、結果的には1者のみの応札であったが、参加要件を満たす業者が複数存在することは確認できていたため、一定の競争原理が働いていたと認識している。 効果検証については包括委託導入前後で比較検証しており、一定の経費削減効果が見られた。また、包括委託導入以前は職員で行っていた、燃料や薬品などの調達を包括委託に盛り込むことにより、事務処理等を削減できた分を浸水対策、老朽化対策に集中して取り組むことで、それらの工事の執行状況について改善が見られたことも、包括委託の効果であると評価をしている。
意見	包括委託については経費の削減が図られたようで、一定の効果があつたと認識している。包括委託の効果について資料を懇話会に配布し、市民に対しても具体的な数字をもって説明するようお願いしたい。
問	集落排水処理施設の維持管理について継続して民間委託していくとあるが、処理場の統廃合の計画はどうなっているか。
答	最終的には令和17年を目途に、坊勢を除いた集落排水処理施設、コミュニティ・プラントを公共下水道に接続することとしている。それに伴い、維持管理の民間委託についても不要となっていくが、統合後もポンプ場として利用する施設は、別途

	維持管理が必要となる。
問	老朽化対策について点検や緊急対応とあるが、具体的にどのようなことを行っているか。
答	<p>点検については、カメラ調査での点検と、管口から見える範囲の点検の2種類を行っている。コンクリート管を中心に敷設年度の古いところ、腐食する可能性の高いところを重点的に点検するようにしている。</p> <p>また、今年度からマンホールについて、タブレットやGISを利用した点検についても検討を進めている。</p> <p>緊急対応とは、陥没やマンホールのがたつき、舗装のはがれ、下水のつまりなどの対応のことであり、主なものはマンホールのがたつきである。陥没対応については月に10件～20件程度生じている。</p>
意見	大阪ガスネットワーク(株)ではガス管の点検にAIカメラ等を利用し、作業を軽減する検討を進めている。両方にメリットのある点検方法等について情報交換をしたらよいと思う。
意見	民間委託の業者については競争の原理から言うと金額が安い方がいいが、姫路市内の経済が他市に流出しないような考えも必要だと考えている。市内の経済を循環させることも念頭におきながら業者決定をしてほしい。
答	<p>市内業者を優先した業者決定の必要性については上下水道局でも共通の認識を持っている。</p> <p>北部等の小規模な処理場の運転管理については市内業者で決定しているが、大規模な処理場の運転管理では、それなりの運転管理の実績が必要となるため市外業者も含めて募集をしている。ただし、その中でも、薬品などの調達については、市内業者を優先することを仕様書に明記するなど、できる限り市内業者を優先するよう工夫をし、市内での経済の循環を心掛けながら、発注業務を行っている。</p>
問	浸水対策の補助が増えてきているという話があったが、浸水対策事業の方がやりやすく、老朽化対策事業はやりにくいといった現状はあるか。
答	<p>工法など、事業については同じような難易度であるが、財源の確保の面では浸水対策の方が有利と考えている。</p> <p>浸水対策は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和7年度まで）」もあり、国庫補助の要望額に対しほぼ満額の内示をもらっている。一方で老朽化対策については、原則、下水道使用料を原資としてするべきだという基本の考えがある。国の支援についても、浸水対策に比べると国庫補助の内示率が低くなっている。</p>

意見	<p>浸水対策に今多額の費用をかけているが、今後施設の更新が必要な時期に、国から同じように補助されるかは疑問である。更新のための費用も捻出できるか念頭におき、事業を進めていただきたい。</p> <p><b>「令和3年度 ひめじ下水道レポート」について</b></p>
問	<p>収益的収支に対する一般会計からの繰入金49億円のうち、19億円が不足補てん分とあるが、具体的に不足補てん分とはどういったものか。49億円全額が不足補てんではないのか。</p>
答	<p>不足補てん分とは、汚水処理経費に対する下水道使用料等の不足分に相当するものである。一般会計からの繰入金49億円については、雨水に係る経費など、総務省の繰出基準に基づいた繰入金（本来公費で負担することとされているもの）を含んだ額となっている。そのうち19億円については姫路市では不採算経費であると位置づけ、不足補てん分としている。</p>
意見	<p>不足補てん分の19億円についても総務省の繰出基準に基づいた繰入であるため、赤字補てんとは言いづらい部分である。不採算経費なのか、総務省の認める基準内の繰入金なのか、性格をはっきりさせないと次の議論には進めないので、整理をお願いしたい。</p>
問	<p>管渠の老朽化対策について年間10kmを目標としているが、目標値を達成できなかった原因分析はできているか。</p>
答	<p>予算について国庫補助はほぼ満額の内示となっているが、単独事業に対する財源の確保ができなかった。発注においても事前のカメラ調査等の準備も含め、組織体制について弱いところがあったと反省している。</p> <p>また、今後の見通しについて令和4年度の国庫補助の内示率は約半分となっており、今後も老朽化対策については厳しい査定があると認識している。また、近年の物価高騰の影響もあり、同じ予算額でも更新できる延長が短くなることも想定される。今後10kmという目標を達成するため、組織体制の強化及び財源の確保をしっかりと進めていきたい。</p> <p>その手法の一つとして、姫路市の一部地域で包括的管路の民間委託に取り組んでいる。3年間で事業量を決め、管路の更新工事等も民間に委託している。このような方法も活用しながら、現在の人員不足をカバーし、目標達成に向け努力していきたい。</p> <p><b>「下水道事業の現状と課題」について</b></p>
問	<p>下水道使用料の料金体系について、例外的な料金体系をとっているものがあるか教</p>

	えてほしい。
答	公衆浴場、皮革排水事業等で例外的な料金体系をとっている。
問	他に企業誘致に関する料金体系はあるか。
答	上下水道の料金体系では企業誘致に関する料金体系はない。料金については議決を経て条例で定めることとしており、個別のものについて料金を定めるというのは、上下水道の料金体系にはそぐわないと考えている。市としては工場立地促進制度を別で設け、固定資産税や事業所税の額に応じた奨励金を交付し、企業誘致を促進している。
意見	料金の値上げについて議論する場合、懇話会の会議の中だけでなく事前に打ち合わせ等をお願いしたい。
答	今回は下水道事業の現状を報告させていただいた。今後、料金の値上げの検討を進める場合は、想定される財政計画等、必要な資料は事前にお示ししながら、議論を進めていきたいと考えている。
問	下水道使用料の収益計上基準を教えてください。
答	2か月毎に検針を行っているが、検針日において収益を計上している（検針基準）。
問	経営分析や比較検討する場合は、検針基準の場合、検針リズムがずれると同じ条件下での数値比較が難しいように思う。比較する年度の収入額の正確性、比較可能性はどのようにして確保しているか。
答	ご指摘のとおり検針日がずれることはあるが、前回検針日の翌々月から前後2日以内に検針することとしているため、年度ごとに大きな差は生じないものと考えている。
問	水道の検針を元に下水道使用料を決定していると思うが、一般家庭では飲料水を購入するなど、水道と下水の使用状況はリンクしていない場合が多いように思う。そういった状況は使用料に考慮されているか。
答	ご指摘のとおり、飲料水を購入するなど、水道で使用する水量と、下水道に排水する水量が異なるケースは多くある。それに加え水道から庭に散水するなど、下水道へは排水しないケースも存在する。以上のことを踏まえ、一般家庭においては水道の使用量が概ね下水道の使用量とリンクするものとして、使用料を決定している。
問	未収金について、令和2年度より令和3年度の方が2億円程度減少しているが、特

	<p>殊な要因がなかったか、変動の理由について教えてほしい。</p>
答	<p>繰入金精算分の変動によるものとするが、内訳について別途資料を提供したい。</p>
問	<p>貸倒引当金の2年度から3年度への減少について、何か分析していることがあれば教えてほしい。</p>
答	<p>貸倒引当金については個別で引当金の算出をせず、全体の貸倒率の過去3か年平均により算出している。令和2年度までは大口企業の倒産に伴う平均貸倒率の増加が起因していたため、貸倒引当金を通常よりも多く計上していた。</p>
意見	<p>雨水の処理は公費で賄うということであれば、雨水を下水道管に流すことで生じる問題についても公費で対策をとることが適切だと感じた。地元でも、雨水の処理に伴う道路の冠水について課題を抱えているため相談にのってほしい。</p>
座長 (総括)	<p>①基準内の繰入として位置づけられている収支不足の補てんに対する繰入については、赤字の補てんとは言い切れないため、考え方の整理をお願いしたい。この部分を整理しない限りは、使用料見直しの検討に進みにくいと考えている。</p> <p>②前回の料金改定の際、基本水量を廃止したため使用者の負担増を緩和するように基本使用料が低く設定されている。10m<sup>3</sup>以下の小口利用者間における使用水量に応じた負担の公平性を図るために、基本水量を廃止したという経緯はあるが、今後、安定した収入を確保するには、基本使用料の見直しについて考えていく必要があると考えている。</p> <p>③水道料金と下水道使用料の料金設定の方向性について、上水は経営の観点から水の積極的な利用を促している。下水の水量は上水に依存しているが、環境の観点から考えると、水を大量に使うことは持続可能な政策であるかどうかも含めて料金設定の方向性について検証してほしい。</p>

12時20分 質疑終了、閉会